

## 平成25年度 第4回正副管理者会議議事要旨

### 【1】開会

### 【2】管理者あいさつ

< 管理者 >平成26年2月17日に招集予定の議会定例会の提出議案等について、この会議で方針を決めて議会に臨みたいと思う。

### 【3】議事

#### [1] 議会定例会（平成26年2月17日招集予定）提出議案

- 1 平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第3号）  
《議案第1号》（案）
- 2 平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算（第2号）《議案第2号》（案）

< 事務局 >事業費の確定に伴い、一般会計は78,901千円の減額、特別会計は1,044千円の減額補正を行うものである。一般会計の主な補正理由は、コンポストセンターいなばの休止に伴い、汚泥を鳥取市へ下水処理委託したことによる委託料の減額、可燃物処理施設建設事業に係る埋蔵文化財調査業務委託が未実施となっていることなどによる減額である。特別会計の主な補正理由は、緊急雇用創出事業で雇用していた職員1名が退職したことによる職員給与費等の減である。

< 副管理者 >埋蔵文化財調査は全くの未実施となったのか。もし、実施することになった場合は、どの程度の事業範囲を見込んでいるのか。また、可燃物処理施設に係る用地取得についてどの程度進んでいるか教えて欲しい。

< 事務局 >買収済みの用地については、必要に応じ試掘調査を行った。共有地内の埋蔵文化財調査については、実施していない。旧河原町の頃に教育委員会が行った試掘結果によると、重要な古墳等の発掘はなかったので、事業範囲としてはそれほど広くないと考えている。用地取得については、同意いただいている個人有地はほぼ取得している。

< 管理者 >この件について、事務局提案のとおり議会に凶ることとしてよいか。[了承]

- 3 平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算《議案第3号》（案）
- 4 平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算《議案第4号》（案）

< 事務局 >平成26年度予算は前年度に比べ685,391千円の減額となっている。主な理由は、平成25年度に高機能消防指令センター等が完成したことにより、平成26年度の消防施設費が減額となったこと等によるものである。なお、可燃物処理施設事業に係る造成費については、予算計上を行っていない。平成26年度の主な事業としては、事務局庁舎の耐震診断、因幡霊場通風設備改修工事、環境クリーンセンター最終処分場遮

光性不織布敷設工事、可燃物処理施設の建設促進、鳥取消防署東町出張所の新築工事、消防車両の更新整備等を予定している。

<副管理者>可燃物処理施設立地促進交付金が3億円計上されているが、どういった内容か。

<事務局>平成25年12月に新可燃物処理施設検討対策地権者集落協議会が立ち上がった。今後は、この協議会から具体的な要望が出てくるのではないかと思っている。その要望に対して、正副管理者から意見を伺いながら適切な執行を行いたいと考えている。

<管理者>地権者集落6集落のうち5集落から、建設を了承する旨の文書をいただいております、協議会も12月にでき、これから本格的な協議が始まる。この3億円という額は、今の段階ではある程度の掴みと言わざるを得ないが、今話が出ている額の6集落分ということで、各集落にとってその担保となるわけであるから、一つの考えとして計上したものである。いずれにしても、この事業は早く進めなくてはならないものであり、現時点で一定の地域振興費を計上したものである。

<副管理者>可燃物処理施設立地促進交付金は、施設整備に使うということではなく、交付金として交付するということか。

<事務局>地元集落が自ら行う事業等について交付を行うという考えである。

<副管理者>交付金の財源となる可燃物処理施設立地促進基金について、当初の話では、千代川以西以东で2か所ということで7億円であったと理解しているが、どういう経過か。

<事務局>平成13年に1市14町村の首長で協議され、平成14年度から平成20年度の7か年で7億円積み立てることになった。その当時は東部圏域で2か所ということであった。

<管理者>その後、平成18年に正副管理者会議での協議を経て、1施設ということになったが、引き続き7億円を積み立てていこうということになったのは事実であり、施設整備の促進基金の枠として用意されてきたという経過があると認識している。このことは、交渉相手方も承知の上であり、交渉が具体的に進行している今の時点で、この議論を単純に適用することは難しいと思う。

<副管理者>この件については、議会でも質されると思う。地元との交渉も継続している現状もあり、地元で誠意を疑われるようなことはできないこともわかまえないと思うが、以前にこのような経過があったことを踏まえた上で対応して欲しいと思う。

<事務局>地域住民の皆さんなり、議会の皆さんが納得いただけるような執行をさせていただきたいと思っている。

<副管理者>可燃物処理施設について、平成26年度中に処理方式を決定するのか。

<事務局>決定したいと考えている。

<副管理者>環境クリーンセンター最終処分場遮光性不織布敷設工事とはどういった内容か。

<事務局>最終処分場の埋立期間については、地元ので承をいただき、34年間に延長したところである。最終処分場の遮水シートの耐用年数は、およそ30年～33年程度と聞いており、紫外線が当たる箇所については保護が必要となってくる。そのため、毛布のような遮光性不織布を遮水シートに貼付け、紫外線による劣化を防ぐものである。地元からも要望があり計上させていただいた。

<副管理者>民生費について、予算増(8.1%増)となっている理由を教えてください。

< 事務局 > 主な理由としては、育児休暇していた職員が復帰することによる職員給与費の増である。

## 5 鳥取県東部広域行政管理組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について《議案第5号》（案）

< 事務局 > 消防組織法の一部改正に伴い、条例で消防長と消防署長の資格を定めるものである。内容は政令（市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令）を参酌し本組合の実情に沿った資格基準とした。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

## 6 鳥取県東部広域行政管理組合手数料条例の一部改正について《議案第6号》（案）

< 事務局 > 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、危険物製造所等の設置許可申請等に係る手数料の額を改正するものである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

## 7 鳥取県東部広域行政管理組合リファーレンいなばの指定管理者の指定について《議案第7号》（案）

## 8 因幡霊場の指定管理者の指定について《議案第8号》（案）

## 9 鳥取県東部広域行政管理組合白兔グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について《議案第9号》（案）

< 事務局 > 3施設について平成26年度から平成30年度までの指定管理者の指定を行うものである。平成25年12月3日に第1回選考委員会を開催し、現指定管理者である業者を指名することと併せて、募集要項を策定した。そして、平成26年1月17日第2回選考委員会において、業者のヒアリング等による審査・選考をしていただき、現指定管理者である財団法人鳥取県東部環境管理公社を指定管理者候補者とすることが適切であるとの報告を受けたところである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

## [2] その他

### 1 管理者職務代理者の指定について

< 管理者 > 平成26年1月14日付けで深澤副管理者が退任したので、職務代理者として岩美町長を指定したい。期間は、鳥取市の副市長が就任されるまでの間になると思う。

[了承]

## 2 可燃物処理施設整備事業の状況について

< 事務局 >平成25年12月に策定した新可燃物処理施設整備計画について、広く住民へ周知するため、市町広報誌への掲載をお願いしたい。地権者集落との交渉については、現在、共有地の地権者集落の内、5集落については了承をいただいているところである。平成26年2月2日には第2回目となる新可燃物処理施設検討対策地権者集落協議会の会議が開かれるということをお聞きしている。環境影響評価については、平成25年11月に知事から修正の必要が認められないという意見書が出た。平成26年1月14日には縦覧が終わり、環境影響評価の手続きは終了し、事業着手が可能な状態となった。裁判については、平成25年12月25日に第14回口頭弁論があり、平成26年2月26日には第15回口頭弁論が行われる。争点も出尽くして大詰めになってきていると感じている。

< 管理者 >私としても進展を図るべく地元に出かけていくというようなことも考えている。平成29年度からの稼働を目指すということで非常に時間が限られてきたが、前進していることははっきりしているので、大きな一歩目を踏み出せるような事業展開を考えたい。

### 【4】その他

< 事務局 >消防庁舎整備の優先度について別紙のとおり優先度を定めさせていただいている。今後、具体的に整備を進めていくために、方向性、整備順等を実務レベルで検討させていただきたいと思っている。

### 【5】閉 会